

第 9 回 総 会 議 事 録

令和 6 年 3 月 2 7 日 開 会

令和 6 年 3 月 2 7 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 芦別市農業委員会委員の欠員補充について
- 報告事項 2 令和5年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改定について
- 議案第5号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
(追加議案)
- 議案第6号 職員の任免について
- 協議事項 1 農業委員会に対する事務委任の協議について
- そ の 他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長
開 会 午後3時27分
閉 会 午後5時10分

第9回芦別市農業委員会総会議事録

令和6年3月27日、第9回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	加藤 穰	2	石川 雅彦	3	石尾 豊
4	山本 英幸	5	石黒 里美	6	水田 守
7		8	森 俊彦	9	神下 勇
10	前浜 和彦	11	藪 雄一	12	高橋 正人
13	吉村 正之	14	北野 俊之	15	太田 拓寿
16	小林 英和				

2 欠席委員

谷野 重彰

3 議事録署名委員

加藤 穰、石尾 豊

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第9回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。
第9回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を加藤、石尾両委員をお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 諸般の報告については、谷野委員が欠席です。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 2月27日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。報告事項1「芦別市農業委員会委員
の欠員補充について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長 報告事項1について報告（概要）

- ・石川委員が本日付で農業委員の辞令交付
- ・所属部会等は前任委員を引き継ぐ

議 長 この件について何か質問等はありませんか。
（質問、意見なし）

議 長 つづいて報告事項2「令和5年度中空知農業委員会協議会会
長・事務局長会議について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長 報告事項2について報告（内容省略）

議 長 この件について何か質問等はありませんか。
（質問、意見なし）

議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第
6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題と
します。

事務局 長 事務局より議案の説明をお願いします。
議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。

合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることから説明いたします。

1件目は後ほど審議案件にもありますが、借り人の他契約と時期を統一するための旭町における合意解約案件です。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長 今月の農地法第3条による許可申請は、売買の1件となっています。

常磐町の案件です。

その内容についてご説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長 今月の旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る案件は10件で、利用権の設定が10件となっています。

利用権の設定－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
小 林 委 員
議 長

利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－1の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

利用権の設定－2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
小 林 委 員
議 長

利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－2の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－3について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員退席)

事務局 長

利用権の設定－3について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－3の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－4について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－4の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－5について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員着席)

(加藤委員退席)

事務局 長

利用権の設定－5について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－5について、担当委員から説明願います。

太田委員

(利用権の設定－5の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－5について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－5について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－5については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－6について、事務局より説明をお願いします。

(加藤委員着席)

(太田委員退席)

事務局 長

利用権の設定－6について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。

加藤委員

(利用権の設定－6の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－7について、事務局より説明をお願いします。

(太田委員着席)

事務局長 利用権の設定－7について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。

加藤委員 (利用権の設定－7の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－8について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

事務局長 担当委員欠席のため、事務局より説明します。

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－８については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－９について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－９について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－９について、担当委員から説明願います。

副会長 代理 (利用権の設定－９の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－９については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１０について、事務局より説明をお願いします。

(森委員退席)

事務局 長 利用権の設定－１０について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－１０について、担当委員から説明願います。

吉村委員 (利用権の設定－１０の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

議 長 (全委員賛成)
全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案のとおり決定しました。

議 長 (森委員着席)
次に議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改定について」事務局の説明をお願いします。

事 務 局 長 議案第4号に係る概要の説明をいたします。(資料No.3、内容省略)

議 長 この件について、質問・意見等はありませんか。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。議案のとおり改定することに決定してよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり取り進めることに決定しました。

議 長 次に議案第5号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」事務局の説明をお願いします。

事 務 局 長 議案第5号に係る概要の説明をいたします。(資料No.4、内容省略)

議 長 この件について、質問・意見等はありませんか。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。議案のとおり設定することに決定してよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり取り進めることに決定しました。

議 長 次に追加案件になりますが、議案第6号「職員の任免について」事務局より説明をお願いします。
(石崎係長退席)

事 務 局 長 4月1日付人事異動の内示について提案説明
・事務局職員を解く 石崎朝美
・農地係長を命ずる 湖川誠一

議 長 説明が終わりましたので、協議願います。

(異議なしの声)

それでは、原案どおり、承認いたします。

暫時休憩します。

(石崎係長、湖川係長着席)

(休憩中に新旧事務局職員からあいさつをいただく)

(湖川係長退席)

議 長

それでは休憩を閉じます。

次に協議事項1「農業委員会会長に対する事務委任協議について」を議題としますので、事務局から説明願います。

事 務 局 長

協議事項1に係る概要の説明をいたします。(資料No.5)

知事から芦別市長に対する権限移譲が4月に条例施行されることから、農地中間管理事業に対応するために規則改正が必要となります。

議 長

その事務の内容については、(以下、説明内容省略)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採択します。

協議事項1について、原案とおりに同意することとしてよろしいでしょうか。

(全委員賛成)

協議のあった事務委任については、同意することとする。

これですべての議事案件が終了しました。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

事 務 局 長

① 次回総会日程について

4月26日(金)午後2時から、市議会第2・第3委員会室で開催予定

② 令和5年度農用地の売買実績(資料No.6)

③ 4月総会からのナチュラルビズ・スタイルについて

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

無ければ次、JAたきかわからお願いします。

石川委員

- ・ 4月8日 JA総代会
- ・ 4月3日 地区別懇談会（芦別）
- ・ 農協事業の概要報告
- ・ 4月1日 農協人事異動の概要

議長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

（質問・意見なし）

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のおり、第9回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員
